

# 吉川日出男先生退職記念号に寄せて

札幌学院大学 総合研究所 法政研究部会 会長 清水敏行

平成二五年三月をもって、法学部の創設及び発展にご尽力を賜った吉川日出男先生がご退職された。そのため札幌学院法学の本号を退職記念号にあてさせて戴くことにした。

先生の略歴は本号巻末に収められているとおりであり、先生は札幌短期大学時節の昭和四九年に非常勤講師として着任なされて本学の発展に大変なご尽力をいただき、その後札幌短期大学助教授を経て昭和五二年に札幌商科大学助教授になられている。昭和五九年に法学部が創設されるに際しては、創設期の教授として先生は多大な貢献をなされている。

平成一二年度からは研究科長として、平成一四年度からは学部長として、先生は法学部及び法学研究科の舵取りをなされた。特に、先生が学部長に就任された平成一四年度には法学部が公務員養成に本格的に取り組み始めたときであり、先生はそれを軌道に乗せることにご尽力された。私が本学に着任したのはその頃であり、学部長の職責を果たされる先生のお姿を拝見させていただいた。

ご多忙のなかにあつても、先生は、たゆまず研究に邁進され、朝も早くからまた休日も研究室に来校されておられた。先生はもともと民法の不法行為法がご専門であられたが、研究を展開されるなかで、民法の枠にとらわれず、都市景観や農村の棚田の保護など環境問題へも関心を広げられ、先駆的な研究業績をあげられるとともにそれらの環境問題にかかわり実践的な取り組みもなされてきた。退職後も今なお、図書館で資料収集にいそしまれるお姿を拝見す

ることができる。

法学部は今年をもって創設三〇周年を迎える。吉川先生を始め先輩の先生方が築かれてきた法学部をいかに受け継ぎ発展させるのか、残されたわれわれの責務である。先生には本学部に対して今後とも変わらぬご指導とご支援を賜えるよう切に願いたい。最後に、本学部に対する先生のご尽力に深甚の謝意を表するとともに、先生がますますご健勝で研究を進められることを心から祈念するものである。